

燃料価格高騰対策支援事業（公共交通分野）について

1 事業目的

昨今の原油価格高騰等により公共交通において使用する燃料価格が高騰していることを受け、交通機関の運行の維持を図るため、富山県と協調して燃料価格の高騰分に対する支援を行うもの（令和4年度においても令和4年3月～令和5年2月分について同様の支援を実施）

2 事業概要

(1) 支援内容

交通	補助制度の内容	対象路線等
鉄 道	「令和2年度の平均燃料費調整単価と電気量料金単価を合算したもの」と「補助算定期間中の各月の燃料費調整単価等（燃料費調整単価と市場調整単価を合算したもの）と電気量料金単価を合算したもの」の差額に「消費電力量」及び「各鉄道会社が定める市町村別の走行距離の黒部市に関わる按分率」を乗じて算出した額の1/2相当額を支援する。	あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道本線
路線バス	「令和2年度の平均燃料単価」と「補助算定期間中の平均燃料価格」の差額に「使用量」を乗じて算出した額の1/2相当額を支援する。	市内路線バス、コミュニティ交通
タクシー	車両1台1か月当たりの「令和2年度の平均LPG価格」と「当該月の平均LPG価格」の差額から「国の支援金額」を差し引いた金額に「月平均LPG使用量（県が定めるもの）」を乗じて算出した額の1/2相当額を支援する。	市内タクシー事業者（福祉タクシー事業者を含む。）

(2) 対象期間

令和5年3月～令和6年2月分

(3) 予算額

35,481 千円

3 令和4年度における支援実績【参考】（令和4年3月～令和5年2月分）

(1) 対象期間

令和4年3月～令和5年2月分

(2) 決算額等

14,377 千円（鉄道2路線、路線バス8路線、タクシー5事業者）